

令和7年度 第1回習志野市いじめ問題対策委員会の会議録

1 開催日時 令和7年7月11日（金）

2 開催場所 市庁舎2階会議室1・2

3 出席者 （1）いじめ問題対策委員

委員	阿部学
委員	高橋馨
委員	田久保直子
委員	前田泰宏
委員	堺淑子

（2）教育委員会

教育長	小熊隆
学校教育部長	三角寿人
学校教育部次長	渡辺雅和

（3）事務局

春名指導課長 櫻井主任指導主事 辻本指導主事

4 議題及び公開・非公開の別

議題1 いじめアンケート結果からの考察と本市のいじめ対策について【公開】

議題2 いじめ重大事態につながる可能性のある事案等についての協議【非公開】

※習志野市情報公開条例第8条第1号及び第4号に該当する非公開情報を扱うことから非公開とする。

5 傍聴者数

0名

6 議事

開会

（事務局：辻本）

この委員会は、いじめ防止対策推進法に基づくもので

「習志野市いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会及びいじめ問題再調査委員会設置条例」第8条において、教育委員会の附属機関として設置しているもの。職務として、いじめの防止等のための対策、いじめの事案への対処などを調査審議するものとなってい

る。また、本市では審議会の委員名簿を市ホームページで公表している。公表する項目は、氏名、委員会内での役職名、職業役職なので、御承知おき願う。

それでは、委員の皆様を紹介する。

本委員会委員長であり、法律の立場から御助言いただく弁護士の高橋馨様。本委員会副委員長であり、教育の立場から御助言いただく敬愛大学准教授の阿部学様。人権擁護の面から御助言いただく人権擁護委員の田久保直子様。心理学の面から御助言いただく臨床心理士の堺淑子様。医療の立場から御助言いただくまえだこどもクリニック院長前田泰宏様。

続いて、令和7年度最初の開催にあたり職員の紹介をさせていただく。習志野市教育委員会教育長小熊隆。学校教育部部長三角寿人。学校教育部次長渡辺雅和。学校教育部指導課課長春名拓也。学校教育部指導課主任指導主事櫻井智之。学校教育部指導課指導主事辻本諒。以上のような体制で、いじめ問題対策委員会の事務局を担当する。それではこの後の進行については、高橋委員長に引き継ぐ。

(高橋委員長)

それではこれより、「令和7年度第1回習志野市いじめ問題対策委員会」の会議を開会する。本会議は規定によって、委員過半数以上の出席が成立要件となっているが、ただいまの出席委員は、5名である。よって、本会議は、成立する。ここで、教育長から御挨拶したい旨の申し出があった。

(教育長)

教育長の小熊です。本日は大変お忙しい中、本委員会に御参加いただき、誠にありがとうございます。学校は一週間後が終業式であり、夏のスポーツ大会は佳境を迎えている。猛暑の中の開催なので、心配の声も多数上がっている。体育館の競技については全て空調がある場所での開催にした。外の競技については、責任校長を配置し、万全の体制をとっている。委員の皆様には本市のいじめ対策やいじめの現状についてご理解いただき献身的に問題の解決にお力添えをいただいているところ。一方で、学校現場で起きていることに関して、いじめを受けた当人や保護者にとっては非常に厳しい考えをもっていて、特に学校や教育委員会の対応について歯がゆさや怒りが無いわけではない。厳しい意見を頂戴することがあります。令和2年度発生のいじめ重大事案にはあまり例のない再調査委員会を開催され、市長から答申を受け、教育委員会にしっかりとやってほしいという意見をいただいた。ひとえに私の力のなさ、もっと厳しい指導をしていかなければならないと感じている。現場の先生方も一生懸命指導には当たっているが、私自身がもっと厳しくいじめに向かい合っていかなければならない。ぜひ皆様方に、忌憚のないご意見、教育委員会に対し厳しい意見をいただくことが、いじめ問題の根本的な解消につながることを考えている。そのことをお願い申し上げ私からのあいさつとさせていただく。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(高橋委員長)

教育長部長は次の公務のため、ここで退席する。本日は、議事次第に沿って、事務局説明員から説明していただき、その後、委員の皆さんから、御意見をいただく形で、会議を進め

たいと思う。

【日程１】

日程 第１、会議の公開について。本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により、原則公開となっている。しかしながら、本日の議題において、日程第４議題「（２）いじめ重大事態につながる可能性のある事案についての協議」については、習志野市情報公開条例第８条第１号及び同条第４号の規定に該当する「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれのある事項」であることから非公開すべき事項と思われるので、ただいまから協議する。

議題（２）いじめ重大事態につながる可能性のある事案についての協議については、非公開とすることに異議ないか。

（委員）

異議なし

（高橋委員長）

異議なしと認め、日程 第４議題「（２）いじめ重大事態につながる可能性のある事案についての協議」は非公開とすることに決定した。傍聴者については、定員に達するまでの間は、入口でお配りした注意事項を守るようお願いした上で、随時傍聴希望者の入室がありますので、御承知願う。なお、非公開議題がありますので、私の指示に従い、その際は退出していただく。入室につきましては、非公開である議題が終わり次第、再度私より案内させていただきます。

【日程２】

次に、日程 第２、会議録の作成等についてお諮りする。会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、非公開の審議事項を除く記録や資料について、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開したいと考えるが、これに異議ないか。

（委員）

異議なし

（高橋委員長）

異議がないようですので、そのように取り扱うことに決定する。

【日程３】

次に、日程 第３、会議録署名委員の指名についてお諮りする。会議録の作成に当たって、正確性、公正を期するため、会議録署名委員を私から指名したいと思うが、異議ないか。

（委員）

異議なし

（高橋委員長）

異議なしと認める。それでは、前回からの名簿順に前田委員を指名させていただきます。

【日程4】

続いて、日程 第4議題として、(1) 1学期いじめアンケートの考察と令和7年度本市のいじめ対策について事務局説明員から説明をお願いする。

(櫻井主任指導主事)

いじめの認知件数はコロナ禍では減少傾向にあったものの、小学校においてはコロナ対応が緩和され始めた令和4年には再び増加する傾向になっている。中学校においては、いじめ件数は横ばいとなっている。令和2年度まではコロナ禍で、特に小学校においては活動制限、行事の制限があり、児童が活動を自粛することで、人間関係の深い関わり合いが無くなり、いじめの認知件数は減少した。活動や行事が再開し、学校生活が通常通りになることで、児童生徒同士の関わり合いが活発になる一方、関わり合いの中ですれ違いやトラブルも多くなり認知件数の増加につながっていると考えられる。

全体の人数に対してどのくらいの割合でいじめを認知しているかについて。全体的に10%前後となっており、30人学級を基準にするとおおよそ1クラスのうち約3件のいじめを認知していることになる。小学校と中学校で大きな差はないが、小学校はいじめの認知割合が上がった。反対に、中学校はいじめの認知する割合が減っている。

次に、令和7年度1学期のいじめ認知件数の学年別について。学年が上がるに連れていじめの認知件数は減少していき、毎年同様の傾向が見られる。

これは、学校生活において人間関係を学んでいく中で、いじめと友人同士のトラブルの違いについて区別できるようになることが考えられる。

小学校のいじめの態様について。様々な態様があるが、どの学年においても、「からかい等」が一番多い結果となり、続いて「暴力」、「仲間外れ」が入っている。低学年は物取りや持ち物に悪戯など、持ち物に起因する事案が多い傾向にある。

次に、小学生いじめの態様の変化について。令和6年度3学期と令和7年度1学期のいじめの態様を比較したものとなっている。「からかい」「持ち物に悪戯」「仲間外れ」「暴力」「物取り」「無理強い」「ゲーム」などによるいじめが大きく増加している。

中学生のいじめの態様について。「からかい等」が一番多い結果となっている。小学生の態様と比較すると、いじめの態様について傾向に大きな違いはないが、今回のアンケートでは、中学校ではSNSやネット掲示板、ゲームに起因するいじめはなかった。解決していじめアンケートに書いていないものや、トラブルはあっても言えずに陰に潜んでいるものなどもあると考えられるので、今後も動向を注視していく必要があると考えている。

中学生いじめの態様の変化について。令和6年度3学期と令和7年度1学期のいじめの態様を比較したものとなっているものを示す。からかい・暴力・金銭の要求・スマートフォンなどによるいじめが増加しているが、毎年1学期にいじめの認知件数が多いことが要因の一つであると考えられる。

本市の令和7年度1学期時点でのいじめの解消状況について。令和6年度3学期に認知したいじめの解消状況としては、小学校で628件認知したもののに対して、614件が年度

末には解消されており、98%の解消率となっている。中学校では23件中20件と、87%の解消となっている。小学校13件の態様は重複するものも含めて、暴力4件、いやがらせ3件、からかい1件、悪口6件、その他1件。中学校3件の態様は悪口1件、隣人トラブル1件、友人トラブル1件となっている。学校におけるいじめの未然防止教育、いじめの早期発見と認知後の迅速な対応及び見守りの継続により、いじめの長期化や重大化を防いでいる。

いじめの相談割合について。小学校はいじめを相談できている割合が、66.6%から、70.2%に上がった。反対に中学校は、78%から、59.6%に下がった。相談していない理由として考えられるのは、相談しにくい環境だったことや、嫌な思いをしているが、いじめられているという事実を本人が認めたくなかったということ等が考えられる。いじめアンケート実施後、全児童生徒に教育相談を行っているが、早期発見できるよう今後も相談体制の整備強化を図っていく。

本市のいじめ対策の課題として、様々ないじめの態様があること。いじめアンケートの実施時点で「相談していない」「相談する相手がわからない」と答えている児童生徒が複数名存在していることがあげられる。これらの課題に対して「いじめの未然防止早期発見への啓発及び研修」と「教育相談の充実」の2つの対策を進めていく。

児童生徒が毎日安心して通える学校づくり、学級づくりができるよういじめ問題の対策だけでなく、学習指導の充実にも取り組んでいく。

(高橋委員長)

説明員から説明があった報告について、御意見、御質問を伺う。

(阿部委員)

昨年度3学期の状況との比較が多かったが、例年と比較するにあたって、昨年度の1学期と比較するほうが有益であると考え。昨年度と比較した場合どのような傾向又は特徴があるのか伺う。

(櫻井主任指導主事)

把握していないので、調べて回答する。

(田久保委員)

小学校に、SOS ミニレターを配布した。今後中学校にも配布するが、言えないような悩みが様々ある。人権擁護の立場からどのようにしたらよいか助言をして回答しているところ。不安な気持ちを解消すると、感謝の気持ちを返信してくれることもある。悩みを打ち明けることが大事なので、SOS ミニレターなどを活用して助けを求めるような取組をしていくことが必要。人権教室を小中学校に対象にして、開いている。今月も4年生向けに2件開く。命の大切さや自分らしく生きることの大切さを、いじめのDVDを見た後グループワークをすることで、「友達が困っていたら声をかけよう」「相談は早くしよう」と思える内容の授業を行っている。少しでも解決の一助となるように授業をしているので、子供達にも理解をしてほしい。

（高橋委員長）

他に質疑はないか。質疑なしと認める。

続いて、議題２になります。議題２は非公開となります。ここからは傍聴人の方は退出の方をお願いします。

議題２ いじめ案件について事務局より説明をお願いします。

※議題２は非公開となるため、会議録の公開はしない。

【日程５】

（高橋委員長）

それでは、最後に日程 第５その他として、事務局から連絡等があればお願いします。

（事務局：辻本）

第２回の開催は令和８年３月１３日（金）１３：３０からを予定している。本日、いじめ問題について様々な立場から本日いただいた意見を今後も教育委員会として活かしていく。学校との連携を図るなかで、判断や対応に迷う案件については委員の皆様に、ご教示いただけると幸い。引き続きお力添えをお願いします。

閉会

（高橋委員長）

本日の日程は、以上となる。これをもって、令和７年度第１回習志野市いじめ問題対策委員会の会議を閉会する。